平成２６年（再イ）第２６号
京都府城陽市長池北清水53番地　ＰＩＮＥ　ＦＩＥＬＤ408号
再生債務者　西川　　学
1　決議に付する再生計画案　平成26年７月14日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月23日まで
平成26年９月25日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２６年（再イ）第４号
佐賀県唐津市町田３丁目13番22号　サンコーアパートＡ－３号
再生債務者　谷口　和久
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月24日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月23日まで
平成26年９月25日　佐賀地方裁判所唐津支部

平成２６年（再イ）第２３５号
大阪府寝屋川市境橋町12番３号
再生債務者　下田　孝幸
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月17日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月24日まで
平成26年９月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第４９号
兵庫県三田市乙原413番地24
再生債務者　西田　　睦
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月15日まで
平成26年９月24日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第２号
兵庫県佐用郡佐用町大垣内427番地
再生債務者　三宅　光行
1　決議に付する再生計画案　平成26年８月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月16日まで
平成26年９月25日
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第４号
高知県土佐市中島213番地１　グリーンマンション101
再生債務者　町田　和弥
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月23日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月30日から平成26年11月13日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２６年（再ロ）第２６号
大阪府守口市平代町９番15―901号
再生債務者　長島　正人
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月27日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月30日から平成26年11月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第４号
埼玉県新座市片山３丁目４番５―11号
再生債務者　奥冨　和幸
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年９月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年10月15日まで
平成26年９月24日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再ロ）第２号
山形市成沢西３丁目７番22号
再生債務者　髙橋　敏美
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年９月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年10月17日まで
平成26年９月25日　山形地方裁判所民事部

平成２６年（再ロ）第２３号
大阪市平野区長吉川辺３丁目17番７号アルフ八尾南502号
再生債務者　西河　悟郎
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年９月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年10月22日まで
平成26年９月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再ロ）第２５号
大阪市淀川区木川西４丁目３番33号茜壱番館２Ａ号
再生債務者　橋﨑ひとみ
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年９月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年10月22日まで
平成26年９月24日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第２号
静岡市駿河区みずほ４丁目７番地の23
再生債務者　藪崎　雄介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年９月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月25日
静岡地方裁判所民事第２部

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成26年９月19日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なお、その効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第47条第２項に基づき公告します。
平成 26 年 10 月３日
大阪府大阪市中央区島之内１丁目13番31号
日本建築金物工業厚生年金基金
代表清算人　藤岡　秀一

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成26年９月19日をもって清算結了の承認を受けたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なお、その効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。
１．代表清算人氏名　藤岡　秀一
２．住所　兵庫県尼崎市武庫之荘４―４―16
平成 26 年 10 月３日
日本建築金物工業厚生年金基金

会社その他の公告

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年十月三日
札幌市北区北二二条西二丁目一番五―四〇一号　合資会社デジタルインデックス
代表社員　田中　英樹

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年十月三日
千葉県松戸市上本郷六一八番地の一松戸第八マンション二〇九号　ＨＩＫＡＲＵ貿易合同会社
代表社員　林　　輝

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年十月三日
東京都渋谷区代々木四丁目二二番一―七〇五号　合同会社東京パーティーファンド
代表社員　八木　淳弥